中河内救命救急センターの届出病床数の運営　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　対象受検機関：公益財団法人　大阪府保健医療財団

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 事務事業の概要 | 検出事項 | 監査の結果 |
| １　大阪府立中河内救命救急センターの概要大阪府は、救急患者に対し救命医療を行い、府民の生命及び健康の保持に資するため、大阪府立中河内救命救急センター（以下「センター」という。）を設置している。設置に当たり、医療法に基づき病床数30床を大阪府知事に届け出ている。（1） 所在地：東大阪市西岩田３丁目４番13号（2） 開設年月日：平成10年５月６日（3） 病床数：30床（ＩＣＵ８床、一般22床）（4） 延床面積：3,448.92平方メートル２　管理運営形態　公益財団法人大阪府保健医療財団（以下「財団」という。）は、平成10年度から平成17年度までは管理運営受託により、平成18年度からは指定管理者として、センターの管理運営を行ってきている。財団は、以下の理由により、非公募で指定管理者に選定されている。　＜これまでの指定管理期間＞

|  |
| --- |
| 期間 |
| 平成18年４月～平成23年３月（５年） |
| 平成23年４月～平成25年３月（２年） |
| 平成25年４月～平成26年３月（１年） |
| 平成26年４月～平成29年３月（３年） |

　＜選定理由（平成26年度からの指定管理にかかる審査結果より）＞　・　平成10年度の開所時より管理運営を受託し、施設の設置目的をよく理解して適切に対応しており、中河内地域における救急医療の中核的機能を果たしている。　・　「大阪府財政構造改革プラン（案）」で示しているとおり運営のあり方について見直しを行う過渡期にあり、指定管理者を変更することは適切でない。　・　提示した指定管理運営方針に合致した事業計画を提案しており、これまでの施設運営の実績を踏まえると、指定管理期間中の安定した運営が期待できる。 | １　財団は、平成23年１月以降、センターの病床数30床（ＩＣＵ８床、一般22床）を運営するために必要な看護師数（平成24年度以前68名、平成25年度以降78名）が確保できていないことから、病床数を減床する運用を行っており、センターの役割を最大限に発揮できていない。＜平成26年10月までの運用病床数及び看護師現員数＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 期間 | 運用病床数（床） | 看護師現員数（人） |
| ＩＣＵ | 一般 |
| 平成22年12月まで | ８ | 22 | 53～68 |
| 平成23年１月～平成25年３月 | ６ | 22 | 47～59 |
| 平成25年４月～平成25年９月 | ６ | 16 | 55～59 |
| 平成25年10月～平成26年10月 | ６ | 20 | 56～66 |

２　看護師不足の原因は主に、激務のため採用しても定着しないこと、総合病院と異なり救命救急しか行っておらず、他の診療科へのローテーション等により看護師のスキルアップを図ることが困難なため、就職先として人気がないとのことである。財団は看護師を増員するために、看護師の就職セミナーへの参加やセンターのホームページに採用情報を掲載する等の取組を実施している。３　センターを所管する健康医療部保健医療室医療対策課は、当該病床数を減床している運用を平成23年１月から承知しており、同課が作成した「平成25年度指定管理運営業務評価票」では、「施設所管課の評価」において「医師・看護師の不足により病床30床に対し実際に患者受け入れが可能な病床は22床となっているため、更なる職員確保対策が必要である。」と記載され、30床運用の必要性を認識している。 | 【改善を求めるもの（意見）】財団は引き続き看護師の確保に努め、早期に30床（ＩＣＵ８床、一般22床）での運用を再開できるように努められたい。 |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ３　受入患者数及び不応需件数センターの直近５事業年度の受入患者数と満床を理由とする不応需件数は以下の通りである。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 |
| 年間受入患者数（人） | 560 | 760 | 732 | 779 | 702 |
| 年間不応需件数（件） | 17 | 67 | 80 | ６ | 21 |
| 月平均不応需件数（件） | 1.89 | 5.58 | 6.67 | 0.5 | 1.75 |

（注）平成21年度の不応需件数は集計を始めた９月以降の件数である。 |
| 看護師体制要員について　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　大阪府財政構造改革プラン（案）改革工程表（平成26年２月）中河内救命救急センター（地元関係自治体等との協議・連携強化、運営の一層の効率化等）（平成22年度～）・疾病構造の変化や救急医療の現状を踏まえ、一層の機能充実をめざしつつ、経営改善も視野に入れた運営形態の見直しを進めている（平成24年度）・移管を前提とした指定管理委託に向けたスケジュールや解決すべき課題等について、東大阪市・東大阪市立総合病院と協議している（平成25年度）・運営形態のあり方について、東大阪市・東大阪市立総合病院と協議を継続◆病床数　30床（ＩＣＵ８床、病棟22床）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　◆看護師体制及び適用診療報酬

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | ＩＣＵ | 病棟 |
| 改正前（～H24） | ２対１（救命救急入院料４） | ７対１（救命救急入院料１） |
| 改正後（H25～） | ２対１（救命救急入院料４） | ４対１（救命救急入院料１） |

【救命救急入院料】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 改正前 | 改正後 |
| １ | 一般病棟（看護師配置の基準なし） | 一般病棟看護師配置が常時４対１以上 |
| ４ | 救命救急入院料１の施設基準のほか、特定集中治療室管理料３の施設基準を満たすものであること。 | 救命救急入院料１の施設基準のほか、特定集中治療室管理料３の施設基準を満たすものであること。 |

◆人数

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 総看護師長 | ＩＣＵ | 病棟 | 手術・中材・初療 | 合計 |
| 当初定数（～H24） | １人 | 31人 | 25人 | 11人 | 68人 |
| 改正後（H25～） | １人 | ２対１　31人※１ | ４対１　　　46人※２ | 78人 |

※１　８床÷２人＝４人　　　　　８人（準夜・夜勤共に各４人）×30日÷８回/人＝30人＋師長１人＝31人※２　22床÷４人＝5.5⇒６人　　 12人（準夜・夜勤共に各６人）×30日÷８回/人＝45人＋師長１人＝46人　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（注）（注）1965（昭和40）年人事院 ｢行政措置要求に対する判定」「看護職の夜勤は８時間３交代勤務において、２名、月８回以内を基本とする」といういわゆる２ - ８（ニッパチ）判定 |

|  |
| --- |
| 措　置　の　内　容 |
| 平成27年度は、看護師73名と定数（78名）に達しないものの相当数が確保できたので、４月新採用職員が夜勤体制要員としてカウントできる８月から、ＩＣＵを６床から８床運用とし、全体で28床運用とした。さらに、平成28年度から管理（師長）業務を通常業務に組み込み、夜勤配置人員を増強したことで、６月からフル稼働（30床）運用とした。　　なお、財団によるセンターの指定管理期間は、平成29年３月31日をもって満了し、同年４月１日からは、地方独立行政法人市立東大阪医療センターが指定管理者となる予定である。＜平成28年までの運用病床数及び看護師現員数の計画＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 期間 | 運用病床数（床） | 看護師現員数（人） |
| ＩＣＵ | 一般 |
| 平成25年10月～平成27年３月 | ６ | 20 | 56～66 |
| 平成27年４月～平成27年６月 | ６ | 20 | 73 |
| 平成27年７月～平成28年３月 | ８ | 20 | 75 |
| 平成28年４月～平成28年５月 | ８ | 20 | 78 |
| 平成28年６月～ | ８ | 22 | 78 |

＜平成28年までの運用病床数及び看護師現員数の実績＞

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 期間 | 運用病床数（床） | 看護師現員数（人） |
| ＩＣＵ | 一般 |
| 平成25年10月～平成27年３月 | ６ | 20 | 64 |
| 平成27年４月～平成27年６月 | ６ | 20 | 74 |
| 平成27年７月～平成28年３月 | ８ | 20 | 73 |
| 平成28年４月～平成28年５月 | ８ | 20 | 74 |
| 平成28年６月～ | ８ | 22 | 74 |

 |